

博士論文(要約)

観光地都市計画に関する研究

-戦前期から1960年代までに着目して-

西川 亮

日本には優れた観光資源と観光施設がありながらも、観光地としての空間の質は高いとは言えない。現在の観光地の多くは1960年代の観光開発の影響を受けており、これまで様々な専門家が観光地における都市計画の必要性を指摘してきたものの、その解決には至っていない。また、都市計画学においては観光地空間の計画に対する学術的知見が不足している。こうした現状を前にして、これからの観光地における都市計画のあり方を論じるためには、歴史からその知見を得る必要がある。そこで、本研究では戦前から高度経済成長期までを対象として、観光地における都市計画の展開を明らかにし、その特徴を都市部における都市計画、観光地の計画論、観光政策との対比から明らかにすることを目的とする（第1章）。

研究は2部構成であり、第1部は戦前期の観光地における都市計画の展開を明らかにした。

第2章では、明治期から昭和前期の観光をめぐる動向を明らかにした。近世まで日本人の旅行対象は社寺参拝が中心であったが、明治維新と共に外国人の来日や居住が始まり、日本の自然美に価値を見出すようになったことから日本人も自然景勝地を観光対象と捉えるようになった。大正以降の観光地では自然風景の破壊等が生じるようになり、こうした問題に対して国は史蹟名勝天然記念物保存法や広告物取締法など様々な規制制度を確立した。

第3章では、観光地空間の計画論の展開を明らかにした。本多静六を始めとする林学系造園家は明治末期から大正時代にかけて、森林の休養目的での利用のあり方から派生的に温泉地や海水浴場などの一般的な観光地の計画論を論じるようになった。そしてその計画論は年を追うに連れて施設の整備から面的な整備の必要性へと展開し、観光地における都市計画の必要性も言及された。対して、都市計画に関わる専門家も遅れて観光地における都市計画に着目するようになった。背景にはフランス都市計画法の影響があったが、1930年には都市公論で観光地の特集が組まれるなど議論は盛んになった。つまり、林学系造園家は森林から観光地へ、都市計画専門家は大都市から観光地へ接近し、共に都市計画の必要性を論じていった。

第4章では、戦前の都市計画決定理由書を用いて、全国の観光地における都市計画の展開を明らかにした。その結果、全国92の市町村で観光地に対する都市計画決定がなされていたことが明らかになった。特に1933年法改正によって観光資源を有する町村に都市計画法の適用が拡大したことが全国の町村観光地に影響を与えた。それによって観光地の中でも景勝観光地で特に都市計画が展開した。大都市の市街地整備を目的に策定された都市計画法は、地方山間部の景勝観光地にまで及んだと言える。都市計画決定の内容は風致地区

が中心で観光地の風致保全の役割が期待されたことが伺えた。

第 5 章では、温泉観光都市として初めて都市計画が展開した大分県別府市を対象に戦前の都市計画の展開を明らかにした。別府市の都市計画に対しては内務省の期待も高かった。榎木寛之の助言により都市計画の方向性が「風光と温泉を活かす」という方向性に定められ、それに従った都市計画決定がなされた。具体的には、都市を圍繞するように風致地区を大きく取り、街路は温泉情緒を守るため、鉄道と街路との交差を当時標準として定められていた立体交差ではなく平面交差とした。用途地域では、観光地としての特性を活かすため、工業地区を最小限にしたり、観光資源に至る街路を路線的商業地区にするなどの試みがあった。日中戦争開戦後は内務省の協力を仰ぎ、観光ではなく療養地としての特性を強く主張したものの戦争の影響により計画は十分な実現をみなかった。

第 6 章では、長崎県小浜町雲仙地区を対象に都市計画家による景勝地の都市計画策定の経緯とその実現を明らかにした。都市計画地方委員会技師の谷口成之はガーデンシティーに影響を受けた雲仙国際公園都市計画を作成した。雲仙国際公園都市計画は公園都市を作るというビジョンのもとで各種計画が定められており、その考え方は明らかに都市部における都市計画の技術を転用・応用したものだった。都市計画の根本となる人口について、観光客という一時滞在者も都市計画の検討に重要な人口の一部だと捉えて計画を立てていたことが特徴的であった。計画策定後は、市街地建築物法、都市計画法の適用を実現させ、都市計画街路の決定まで至った。また、雲仙では観光地として即座に町並みの整理を行う必要があるという認識のもと、雲仙が独自に、市街地建築物法の規定を上回る厳しい規制を課して町並み整備を行った。このように、全体計画としての雲仙国際公園都市計画があり、それを実現させるための 2 つの法の適用を経て都市計画決定、更には法規制を上回る厳しい規制をかけるという順序立てられたプロセスかつ観光地としての特性を意識した都市計画が展開したのが雲仙だった。

第 2 部は戦災復興期から 1960 年代までの観光地における都市計画の展開を明らかにした。

第 7 章は、戦災復興期から 1960 年代までの観光地をめぐる状況を明らかにした。戦災復興期は観光が日本経済の立て直しに貢献するものとして大きく期待され、国による様々な政策が展開された。朝鮮戦争を契機とする朝鮮特需により日本経済は大きく躍進し、国民の生活もゆとりを持つようになり、国民の旅行需要が増大し、マスツーリズムの時代が始まった。それに対応するように観光地では大企業による観光開発が盛んになり、文化財や自然環境、景観の破壊など様々な問題を引き起こした。こういった問題に対して、国は国民保養温泉地や観光施設の整備などにより観光地の環境保全を試みたものの、観光開発の問題は十分な解決を見たとは言えなかった。1960 年代は観光地で開発需要が高まり、また

それを観光地側も受容した時代であった。

第 8 章は、戦災復興期から 1960 年代までの観光地計画論を明らかにした。戦災復興期は外国人観光客の滞在環境を整えるための施設の整備が急務だったため、技術者も施設のあり方を中心に検討を進めていた。1950 年代半ばから都道府県や市町村の依頼を受けて技術者が現地を視察し、現地の問題点や観光地としてのあるべき姿をまとめる観光診断が行われるようになり、全国的なブームとなった。観光診断からは、面的な制御の必要性や法定都市計画の必要性が認識されていたことが明らかになった。また、観光開発が激しさを増し、消費させる観光が流行した 1960 年代に専門家は観光とは何かという根本に立ち返った上で観光地の空間計画のあり方を論じていた。

第 9 章では、戦後の都市計画決定理由書を用いて、全国の観光地における都市計画の展開を明らかにした。その結果、1968 年までに 227 の観光地で都市計画決定がなされたことが分かった。戦前が 92 市町村だったことを踏まえると観光地における都市計画の展開は戦前の潮流を引き継ぎ、戦後更に拡大した。観光地タイプは温泉地が最も多く、自然景勝地が多かった戦前に比べると変化があった。また、都市計画決定の内容も戦前は風致地区が最も多かったのに対し戦後は街路が最も多く、風致地区の決定は大幅に減少したことが明らかになった。

第 10 章では、高度経済成長期に大きな空間変容を経験した静岡県熱海市を対象として、法定都市計画をめぐる状況を明らかにした。戦前、熱海市の生命線という認識から都市計画決定された風致地区は、戦後になって開発の対象地として民間事業者に注目された。市民や市議会では風致地区への開発に対する反対の声もあったが開発圧力は強く、熱海市は風致地区を私有地における開発を止めるほどの効力のない制度と捉えて風致地区の運用を行った。熱海市では風致破壊の現状を鑑みて高山英華に総合都市計画の策定を依頼した。道路や公園のほか、自然風致の保護や高度地区、美観地区などが盛り込まれ、1960 年代はこの計画に基づいた都市計画が展開された。公園や駅前広場は高山の計画が実現したものの、自然風致については海岸沿いの重要な区域の風致地区を解除するなど、計画通りに進まなかったことを明らかにした。

第 11 章では、戦後の観光開発の圧力に対して、都市計画の観点から解決を図った例として石川県山代町を取り上げた。山代町では、周辺温泉地の山中温泉や片山津温泉が施設の拡大などによって発展を遂げているのに対し、山代温泉が旧態依然とした状況にあることからそれらに勝る温泉地としての発展を目指すため、高山英華に都市計画の策定を依頼した。計画は旧市街地の近隣に新市街地を造成するもので、新市街地と旧市街地の接続や新市街地内における道路計画、施設計画、土地利用計画などが盛り込まれた。これには旧市

街地にある総湯を保護し、観光事業者の開発圧力を新市街地に逃すという裏の意図があった。新市街地は土地区画整理事業によって造成され、1960年代から1980年代にかけては新市街地に多くの宿泊施設が立地し、一部の旅館は旧市街地から移転した。つまり、高山の意図どおりに、開発意欲のある事業者が郊外へと移ったことで総湯は守られた。このように、山代町の都市計画は、民間事業者の開発需要を満たしつつ核となる総湯空間を保護することを可能にした点で画期的だったことを明らかにした。

以上を踏まえて第12章では結論として、戦前から1960年代までの観光地における都市計画の展開を、当時の都市での都市計画、観光地の計画論、観光行政という3つの立場との対比から評価し、9つの特徴と8つの課題を整理し、それらの特徴を有する都市計画こそが「観光地都市計画」だと論じた。

都市計画分野においては、ともすれば観光は地域の自然や歴史文化を破壊する、忌み嫌うものとして捉えられてきた。しかし、本来観光は生活の一部を担う重要な行為であり、観光地はそれを可能にする空間である。観光開発による自然や歴史文化の破壊が起きた要因の1つは、そういう行為を食い止める都市計画が十分に役割を果たしてこなかったからである。都市計画は、観光開発と称して自然や歴史文化を破壊する行為に対して正面から挑む必要があるのみならず、より深く地域の魅力を創り出すことにも資するのである。